

ふるさと岩手応援寄付のお知らせ

「ふるさと岩手応援寄付」とは、岩手県における「ふるさと納税」の呼び名です。

「ふるさと納税」制度では、自治体に対する寄付を行うと、所得税・個人住民税から一定額の控除を受けることができます。

寄附金の使途

ふるさと岩手応援寄付は、寄附金の使途（使い道）を指定することができます。次に掲げるものの中から、応援したい項目を選んでください。

I 具体的な事業を応援する寄附

1 「三陸沿岸振興」に活用

○ 三陸の未来を拓く三陸鉄道の活性化・利用促進等に向けた支援に活用

三陸鉄道は、地域住民の生活には欠かすことのできない地域の足であるとともに、観光客などの交流人口の拡大や物産の振興など、三陸地域が復興を果たす上で、重要な役割を担っています。いただいたご寄附は、三陸鉄道の活性化・利用促進など将来にわたる三陸鉄道の運行を支援するためのプロジェクトに活用します。



○ 三陸防災復興博（仮称）の開催に活用

三陸鉄道による久慈～盛間の一貫運行、震災津波伝承施設の整備、ラグビーワールドカップ2019™等が行われるとともに、県や多くの市町村の復興計画期間が満了する平成31年に、三陸地域が一体となって防災、復興、感謝、感動等を基軸とした交流人口拡大のための催事を開催する事業に活用します。



○ 震災津波伝承施設（仮称）の整備に活用

東日本大震災津波の事実と教訓を世界及び次世代に継承していくため、陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園内に設置する「震災津波伝承施設（仮称）」の整備に活用します。



○ ラグビーワールドカップ2019™を契機とした観光客受入れ等の基盤整備に活用

2019年、アジアで初となるラグビーワールドカップ™が日本で開催され、その会場の一つに岩手県釜石市が選ばれました。いただいたご寄附は、この大会開催を契機とした国内外からの観光客の受入れ等の基盤整備に活用します。



2 「いわての学び希望基金」に活用

東日本大震災津波により被災した地域の高校生が教材や制服をそろえたり修学旅行に参加するためなどに必要な資金、小学生・中学生や高校生が文化部・運動部の大会に参加するための経費、また、この震災により親を失った子どもたちが、希望する進路を選択できるよう、社会に出るまでに必要な「くらし」と「まなび」に要する資金として活用します。

※ ふるさと岩手応援寄付のお申出は、寄付申出書のほかに、「岩手県 電子申請・届出サービス」から行うことができます。QRコードから直接申込みページへ移動します。

岩手県 電子申請・届出サービス「ふるさと岩手応援寄付申出書」
(PC・携帯・スマートフォンからご覧いただけます。)

https://s-kantan.com/pref-iwate-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=374



I 具体的な事業を応援する寄附

3 「国際リニアコライダーの実現」に活用

国際協力で建設される世界最先端の研究施設「国際リニアコライダー（ILC）」の実現に向けて、国内外への情報発信や立地環境に関する調査研究など、建設候補地として積極的な活動を展開するための事業に活用します。



4 「いわて社会貢献・復興活動支援基金」に活用

営利を目的としない団体が行う、東日本大震災津波による災害からの復興やその他の不特定かつ多数の方々の利益の増進を図るための社会貢献活動を支援するための事業に活用します。



5 「災害復旧等対策」に活用

東日本大震災津波、平成28年台風第10号大雨等災害など災害復旧等対策（被災地の道路、河川、港湾の復旧など）のための事業に活用します。

II 施策の分野を応援する寄附

1 魅力あるふるさとづくりに活用

被災した沿岸地域や県北地域のにぎわいのあるまちづくり、地域づくりの担い手の育成や豊かで多様な自然環境の保全など魅力あるふるさとづくりを進めるためのプロジェクトに活用します。



2 文化芸術・スポーツ振興に活用

文化芸術活動の活発化、スポーツ振興による地域活性化を促進するためのプロジェクトに活用します。



3 若者・女性の活躍支援に活用

いわて若者文化祭をはじめとする若者たちが躍動する地域づくり、女性のライフステージに対応した活躍を支援するためのプロジェクトに活用します。

4 保健・医療・福祉充実に活用

医療・福祉・介護の充実のための基盤整備、県民の健康増進と長生きを支援するためのプロジェクトに活用します。



5 ふるさとの未来を担う人づくりに活用

岩手の子どもたちが郷土愛を育む教育、地域や世界で活躍できる人材や本県産業を担う人材の育成、生涯にわたり学ぶことのできる環境づくりのためのプロジェクトに活用します。

III その他の使途への寄附

寄附の使途として希望する内容について、寄付申出書の自由記載欄にご記入ください。
(指定した直接の事業が県の事業にない場合、類似の事業に活用させていただきます)

返礼品について

- 寄附額 1万円以上の方に、寄附した目的に関連した返礼品又は沿岸被災地の工芸品等をお送りします（ただし、県外在住の方に限らせていただきます。詳しくは、次頁をご覧ください。）。
- ※ また、寄附額 1万円以上の全ての方に、「ふるさと岩手応援寄付者の証」（盛岡市と東京都にある岩手県のアンテナショップの5%割引券）をお送りします。
- 返礼品等の受領を希望しない場合は、「寄付申出書」等の「返礼品の受領を希望しない」の□に、チェックを付してください。
- 1月に複数回寄附があった場合で、その寄附の使途が同じ目的である場合、金額を合算して返礼品をお送りします。